

北星学園大学 教育職員組織の編成方針

北星学園大学大学院、北星学園大学及び北星学園大学短期大学部（以下、「本学」という）の建学の精神は、キリスト教精神に基づいた人格教育であり、そこで培われた「人間性・社会性・国際性」を備えた人材の育成です。高き教養と人格の確立を目指した本学の教育は、多くの有為な人材を世に送り出し、社会の高い評価を得て今日に至っている。

これらの理念を実現させるためにふさわしい組織を目指し、本学では教育職員組織の編成方針を以下のとおり定める。

1. 必要教育職員数

「大学設置基準」「大学院設置基準」「短期大学設置基準」等の関連法令に基づき、適切な教育職員を配置するとともに、収容定員に対する教育職員一人あたりの学生数に考慮した教育職員組織を適切に編成する。

2. 教育職員の編成

専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有し、指導能力と高い見識があると認められる教員により編成し、職位、年齢、性別に考慮した適正な教育組織を編成する。

3. 主要授業科目の担当

教育展開上主要と認められる授業科目については、原則として専任の教育職員が担当する。

4. 教育職員の募集・採用・昇格

教育職員の募集は、原則公募とする。教育職員の採用・昇格では、「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」を、適切性と透明性を担保して運用する。

5. 教育内容の改善のための組織的で体系的な研修等

教育職員の資質の向上ならびに教育職員組織としての多種多様な活動全般の向上に資するため、各学部学科・研究科等における組織的な FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施する。